県　サ　第　１　４　号
令和７年２月５日

福島県産婦人科医会会長　殿

福島県警察本部
県民サービス課長
（公　印　省　略）

性暴力等被害救援協力病院との連携強化に向けたご協力について（依頼）

厳冬の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から警察業務各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年開催されましたSACRAふくしま連絡会において、性暴力等被害救援協力病院（以下「協力病院」という。）と県警察との連携強化策の一つとして、県警察が作成した改訂版協力病院向けマニュアルの配布について了承を得たところです。つきましては、協力病院に対する当該マニュアル配布及び説明を目的とした管轄警察署職員の訪問を、下記のとおり実施予定としていることから、協力病院に対する貴会からの事前通知について、ご協力をお願い致します。

記

１　訪問期間
　令和７年２月12日（水）から同年３月末日までの間
２　配布資料
(1)　性犯罪捜査への協力依頼（改定版マニュアル）
(2)　「SACRAふくしま」からのお願い　～協力病院の拡大に向けて～（チラシ）

以　上

連絡先　福島県警察本部県民サービス課
犯　罪　被　害　者　支　援　室
024-522-2151　内線　２５２２

令和７年２月

「SACRAふくしま」からのお願い

～　協力病院の拡大に向けて　～

○　協力病院の必要性

性犯罪・性暴力は、身体のみならず心を深く傷つける犯罪であるため、被害者の精神的・身体的負担をできるだけ軽減する必要があります。被害者の負担を軽減するためには、より多くの産婦人科医師による協力が必要不可欠となっています。

○　性犯罪の警察認知状況

	強制性交等・不同意性交等			強制わいせつ・不同意わいせつ			合計			青少年健全育成条例違反（みだらな性行為等）	
	認知	検挙	検挙率	認知	検挙	検挙率	認知	検挙	検挙率	被害者数	検挙数
R2	5	7	140.0%	32	33	103.1%	37	40	108.1%	18	21
R3	6	8	133.3%	13	8	61.5%	19	16	84.2%	10	16
R4	12	9	75.0%	49	36	73.5%	61	45	73.8%	10	19
R5	28	21	75.0%	63	45	71.4%	91	66	72.5%	23	35
R6	36	37	102.8%	105	98	93.3%	141	135	95.7%	9	11

※　刑法等改正後は、性犯罪の警察認知件数が増加傾向にあります。

○　性犯罪に関する刑法等改正について

令和５年７月、性犯罪に関する刑法等の改正により「強制性交等」→「不同意性交等」等の罪名変更、性交同意年齢の引き上げ、16歳未満の者に対する面会要求等罪の新設、公訴時効の延長のほか、性的姿態撮影等処罰法の新設等がなされました。

○　性犯罪の潜在性



犯罪被害者支援シンボルマーク「ギュッとちゃん」

警察庁において性犯罪被害の申告状況について調査した結果、

被害申告率　**１０．９％**　（令和５年度犯罪被害類型別等調査～警察庁）

ということが判明しました。多くの被害者が口を閉ざしている状況を踏まえ、各関係機関が連携し、被害者の負担軽減を目指した環境の構築が今求められています。

○　性犯罪・性暴力被害者のための公費負担制度

県警やふくしま被害者支援センターでは、性犯罪・性暴力被害者の経済的負担軽減のため、初診料、緊急避妊、人工妊娠中絶、妊娠状態の検査、性感染症検査等の費用を公費負担しています。病院に性犯罪・性暴力被害者が来院した場合には、公費負担が可能となる場合がありますので、被害者の同意を得た上で、警察やふくしま被害者支援センターへの連絡をお願いします。

○　県警の謝金制度

県警では、医師が警察の要請に基づき、警察官立ち会いのもと、性犯罪被害者の証拠資料の採取を実施した場合、初回の証拠資料採取に限り、１件あたり8,400円の謝金を支給しております。

性犯罪被害者の負担軽減のため
協力病院拡大に向けた
医師の皆様の御理解と御協力をお願いします。